

## 当院における妊婦健診時の超音波検査について

当院では、原則として妊婦健診時に超音波検査を行い、赤ちゃん（胎児）・胎盤・羊水などを注意深く観察しております（超音波スクリーニング）。

### 【妊娠初期（～妊娠13週頃）】

主に経腔的に超音波検査を行います。妊娠の部位・胎児の数・心拍・発育を確認するとともに、分娩予定日を確定します。また、子宮筋腫や卵巣腫瘍の有無について調べます。

### 【妊娠中期以降（妊娠14週頃～）】

主に経腹的に超音波検査を行い、胎児の向きや発育・体のつくり（形態）、胎盤の位置、羊水量などを確認します。胎児が成長し観察しやすくなる妊娠20週頃には脳・心臓・内臓・骨格なども細かく観察します。ただし、胎児の向きによっては観察が困難なこともあります。そのような場合には、以後の健診時にも胎児の形態などを評価します。

### \* 胎児診断外来

超音波において何かしら通常と異なる見え方の場合には、超音波専門医が担当する「胎児診断外来」（水曜日午後）にて詳しく検査を行います。また、胎児にご病気が疑われる時には高次専門医療機関と円滑に連携いたします。